

顧問契約パターン

プラン名	新規事業者応援プラン	簡易プラン	標準プラン	充実プラン	オーダーメイドプラン
費用(月額)	¥11,000(消費税込)	¥33,000(消費税込)	¥55,000(消費税込)	¥110,000(消費税込)	個別に決定した月額×1.1(消費税込)
このような方におすすめ	・新規に事業を立ち上げたため費用を抑えたい。 ・いざというときに相談できる弁護士がほしい。 ・顧問弁護士とは別にセカンドオピニオンとして利用したい。	・日常業務の要所で法的チェックを受けたい。 ・業務上の重要書面についても法的チェックを受けたい。	・日常業務や業務上の書面について広く法的チェックを受けたい。 ・取引先との急な交渉等の際に立ち会ってほしい。	・日常業務や業務上の書面について全面的な法的チェックを受けたい。 ・急な交渉、株主総会等に立ち会ってほしい。 ・外部法務部として活用したい。	・ホールディングス企業全体への対応や定期的監査等、自社業務の特徴に合わせた多様な法的サービスの提供を受けたい。
無料相談(※1)	月2件まで無料(※4)	月3件まで無料(※4)	月5件まで無料(※4)	回数制限なし	※金額により決定
電話相談(※2)	○	○	○	○	○
FAX・メールでの相談(※3)	○	○	○	○	○
役員・従業員の方の相談(※5)	○	○	○	○	○
役員・従業員のご家族の相談(※5)	○	○	○	○	○
相談予約の優先対応	○	○	◎ ※最優先で対応	◎ ※最優先で対応	※金額により決定
顧問先事業所での出張相談(※6)	—	—	○	○	※金額により決定
作成された各種書面(契約書、内容証明郵便等)の法的チェック	月1通まで無料(※7)	月2通まで無料(※7)	月3通まで無料(※8)	回数制限なし(※8)	※金額により決定
各種書面(契約書、内容証明郵便等)の作成	—	月1通まで無料(※7)	月3通まで無料(※8)	回数制限なし(※8)	※金額により決定
各種ツール(HP等)への顧問弁護士の表記	—	○	○	○	※金額により決定
取引先・労基署・銀行等との交渉や協議等への立会い・同席(※9)	—	—	○	○	※金額により決定
取締役会・株主総会への立会い・同席	—	—	—	○	※金額により決定
個別事件の弁護士費用割引(※10)	—	10%~15%程度割引	20%~30%程度割引	30%~50%程度割引	※金額により決定
備考	★月2時間(年24時間)程度がサービスご提供の目安時間となります。 ★当プランのご利用可能期間は1年間とさせていただきます。	★月3時間(年36時間)程度がサービスご提供の目安時間となります。	★月5時間(年60時間)程度がサービスご提供の目安時間となります。	★月10時間(年120時間)程度がサービスご提供の目安時間となります。	★金額によりサービス提供の目安時間を設定させていただきます。 ★ホールディングス企業全体へのサービス提供、定期的な監査又は社内研修会等の実施、労働争議への対応等、ご要望に合わせたプランを提供させていただきます。

※1 面談相談の場合、1件の相談時間は1時間を限度とします。

※2 電話相談の場合、1件の相談時間は30分を限度とします。ただし、5分程度の簡易な電話問合せは1件にカウントしません。

※3 FAX・メール相談の場合、1件当たり3往復までを限度とします。

※4 電話・FAX・メールでの相談、役員・従業員及びそのご家族の相談を含めた回数になります。

※5 顧問先との利益相反がある場合等、相談を受けられないケースがあります。

※6 出張先により、日当や交通費等実費が別途発生することがあります。

※7 A4版10枚以内まで無料。典型的でない書面・高難度の書面等については追加費用が発生する場合がございます。事前にご相談させていただきます。

※8 A4版20枚以内まで無料。典型的でない書面・高難度の書面等については追加費用が発生する場合がございます。事前にご相談させていただきます。

※9 出張等が伴う場合、日当や交通費等実費が別途発生することがあります。交渉窓口となって全面的に交渉を代理する場合、別途委任契約を締結。

※10 事件の難易度、事務処理の分量、事件処理に要する時間等を考慮した上で具体的な割引率を決定いたします。